

沿岸広域振興局長告示第32号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、山田町土地改良区（下閉伊郡山田町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和6年5月17日

沿岸広域振興局長 工 藤 直 樹

1 就任

(1) 理事

瀬川 智 宏	下閉伊郡山田町荒川第3地割28番地
川村 良 治	〃 〃 豊間根第6地割99番地3
佐藤 克 典	〃 〃 荒川第9地割41番地2
佐々木 茂	〃 〃 豊間根第16地割32番地2
芳賀 惣 衛	〃 〃 〃 第10地割100番地
木村 和 夫	〃 〃 〃 第13地割18番地1
芳賀 正	〃 〃 荒川第10地割60番地

(2) 監事

芳賀 恵美子	下閉伊郡山田町荒川第2地割60番地
佐々木 卓 司	〃 〃 豊間根第18地割90番地
芳賀 満	〃 〃 〃 第3地割23番地

2 退任

(1) 理事

瀬川 智 宏	下閉伊郡山田町荒川第3地割28番地
川村 良 治	〃 〃 豊間根第6地割99番地3
佐々木 茂	〃 〃 〃 第16地割32番地2
芳賀 慶 一	〃 〃 荒川第5地割1番地
佐藤 克 典	〃 〃 〃 第9地割41番地2
木村 和 夫	〃 〃 豊間根第13地割18番地1

(2) 監事

佐藤 久 夫	下閉伊郡山田町荒川第10地割48番地2
佐々木 卓 司	〃 〃 豊間根第18地割90番地
佐々木 清 一	〃 〃 〃 第8地割87番地2